

令和3年8月24日

保護者の皆様

京都市教育長
稻田新吾

感染拡大防止等に向けたご家庭での取組の徹底について（依頼）

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの感染急拡大、感染爆発とも言える局面に直面し、京都府に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、8月20日（金）～9月12日（日）を期間として、京都府全域に、緊急事態措置が要請されています。

本市では、児童生徒等の学びの保障や心身への影響等の観点や、児童生徒等の居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障する場所としての学校・幼稚園の重要性も踏まえ、感染リスクの高い教育活動や校外学習の休止、部活動の休止等、緊急事態措置の下で、感染拡大防止に向けた制限を強化したうえで、教育活動を実施することとしており、学校・幼稚園において、より一層、感染防止策を徹底し、教育活動との両立に取り組んで参りますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、全国的にも、本市においても児童生徒の感染者が急増しておりますが、本市では、児童生徒の感染者の初発者の多くが、家庭等での感染に起因しており、各ご家庭等での感染防止に向けたお取組が大変重要なっています。

については、保護者の皆様においても、お子様とご家族等大切な方の命と健康を守るため、下記の事項及び「家庭内感染を防ぐための緊急のお願い」に記載する取組を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 お子様とご家族様の**毎朝の健康観察や体温測定等、健康管理を徹底**してください。
登校園後に、**お子様の体調不良が確認された場合、別室の待機とし、ご家庭からの速やかなお迎え**をお願いしますので、ご協力ください。
- 2 マスク着用、帰宅後、食事前等こまめな手洗い・うがい、洗顔、換気、身体的距離の確保、「三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」の回避等、**「基本的な感染予防」を徹底**してください。
- 3 お子様が少しでも体調不良を感じる症状（発熱、咳、頭痛、倦怠感（だるさ）、味覚・嗅覚の違和感等）があるとき、同居されているご家族に同様の体調不良の症状が見られる際は、**ためらわずに学校・幼稚園を休むことを徹底**してください。更に、ご家族様が、医師等からPCR検査等を受けるよう指示された際も、休むことを徹底してください。
こうした場合は、学校は欠席扱いといたしません。学習保障についても、しっかりと対応します。
- 4 **登校への不安を感じられる場合等、ご心配なことはご遠慮なく、学校・幼稚園へご相談ください。**
- 5 新型コロナウイルス感染症に対する不安や恐怖心等から、感染者や濃厚接触者等とそのご家族に対する誤解や偏見に基づく差別、いじめ等が生じないよう、**児童生徒に適切に指導**します。
- 6 **校内で感染者が確認された場合は**、保健所と連携し、接触のあった児童生徒等へ**速やかにPCR検査を実施**し、感染拡大防止に取り組んで参ります。
- 7 お子様が参加されている、**塾や習い事等も、体調不良の際は参加を控えることを徹底**してください。
本校の取組は【「緊急事態宣言」発出を踏まえた教育活動等についてのお知らせ】に記載しています。ご確認ください。

家庭内感染を防ぐための緊急のお願い

～市民のみなさまへ～

本市では、1日の新規感染者が380人発生するなど、爆発的な感染拡大により医療崩壊を招きかねない状態となっており、このままでは救える命も救えなくなります。

感染経路が判明している感染者の6割以上が家庭内での感染となっており、これを防ぐことが極めて重要です。

いつ感染してもおかしくないという意識を持ち、

- 「家庭内に感染を持ち込まないこと」
- 「家庭生活でお互いに守っていくこと」
- 「家庭内で感染者や感染疑いが出たとき」

の3点を各家庭の事情に応じて、しっかりとご家庭内で話しあい、確認していくことが大事になります。

家庭内感染を防ぎ、ご自身、ご家族、大切な人を守るため、市民のみなさまひとりひとりがこの3点について実践していただきますよう、お願ひします。

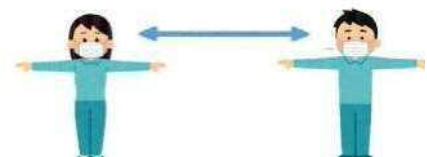


～1 家庭内に感染を持ち込まないために～

基本的な感染防止対策の徹底を！

～ひとりひとりが慎重な行動をお願いします～

- **混雑した場所等には、決して行かない！**
- **必ずマスク着用、帰宅したら確実に手洗いを！**
- **会話するときは、相手との距離を意識して！**



～2 家庭生活でお互いに守っていこう～

健康チェックや、こまめな換気と消毒の徹底を！ ～家庭内でも感染防止対策をしっかりと～

- 毎朝体温を測り、健康チェックを
発熱や風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で療養！
また、かかりつけ医等と相談を。
- 家庭内でもマスク着用！
特に食事の際はお互いの距離や声の大きさも意識して
- 換気が大事！共用する場所（トイレや洗面所等）の消毒も徹底



～3 家庭内に感染疑いや感染者が出た時には～

部屋を分ける、マスク着用や換気をより意識して ～濃厚接触者等は宿泊あっせん事業も利用可能～

- 感染者や感染疑いは、まずは個室療養！無理なら十分な距離を
- お世話する人は一人に決めて！
他の家族は可能なら別の場所で生活することも検討を
→宿泊施設あっせん事業の活用も
- マスクの着用や換気、消毒の徹底をより意識して！
使用したマスクは他の部屋に持ち出さない
- 手で触れる共有部分はこまめに消毒を！
トイレ、洗面所も。タオル等も共有しない
- ご家族も健康観察をし、不要不急の外出は避ける！



宿泊施設のあっせん事業について詳しくは[こちら](#)



取組の徹底にご協力ください。

※ p 1にも記載しておりますが、「徹底」内容を抜粋しました。何卒、ご協力ください。

1. 毎朝の健康観察や体温測定等、健康管理を徹底してください。
2. マスク着用、こまめな手洗い・うがい、洗顔、換気、身体的距離の確保、三密の回避等、「基本的な感染予防」を徹底してください。
3. 少しでも体調不良を感じる症状があるとき、ためらわずに学校を休むことを徹底してください。
※ 同居のご家族が体調不良の場合も同様
4. 医師等からPCR検査等を受けるよう指示された際も、休むことを徹底してください。
5. 塾や習い事等も、体調不良の際は参加を控えることを徹底してください。